

～生産者の皆様へのお知らせ～

農林水産省総合食料局長の定めるところにより、平成 26 年産米の検査からお米の銘柄検査については、農産物規格規程の定める産地品種銘柄のうち、すべての検査機関が銘柄検査を行う『必須銘柄』と、検査機関によっては銘柄検査を行うかどうかを選ぶ『選択銘柄』とに分けられました。

これにより、当検査機関いなば農業協同組合で検査を行う銘柄は、下記の通りですのでお知らせします。

なお、下記に記載されていない銘柄・品種については、銘柄検査は行いませんが、等級のみの検査は今まで通り行います。

登録検査機関 いなば農業協同組合

○ 水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米

必須銘柄

- ・コシヒカリ
- ・てんこもり
- ・てんたかく
- ・とがおとめ
- ・日本晴
- ・ハナエチゼン
- ・ひとめぼれ
- ・フクヒカリ

選択銘柄

- ・あきたこまち
- ・春陽
- ・どんとこい
- ・ミルキークイーン
- ・夢ごこち
- ・赤むすび
- ・黒むすび
- ・あきだわら
- ・やまだわら

○ 水稻もちもみ及び水稻もち玄米

必須銘柄

- ・こがねもち
- ・新大正糯
- ・とみちから
- ・らいちょうもち

選択銘柄

- ・カグラモチ

○ 醸造用玄米

必須銘柄

- ・雄山錦
- ・五百万石
- ・富の香

選択銘柄

- ・山田錦